

議会だより

発行 斑鳩町議会
斑鳩町法隆寺西3丁目7番12号
電話 0745-74-1001
FAX 0745-74-1011
電子メール: gikai@town.ikaruga.nara.jp
発行人 議会議長 中西 和夫
編集 広報発行常任委員会

平成25年(2013年)11月1日



▲斑鳩東幼稚園の運動会

9月定例会

- 9月定例会では、こんなことが決まりました ②ページ
- 政府関係機関に意見書を送付しました ③ページ
- 平成24年度決算を認定 ④ページ
- 5人の議員が一般質問を行いました ⑧ページ
- 委員会のうごき ⑫ページ

こんなことが 決まりました

平成25年第4回定例会が、9月2日から9月25日までの24日間の会期で開かれ、平成24年度斑鳩町一般会計歳入歳出決算の認定についてなど、11議案を可決・認定しました。

また、人事案件8件について答申・同意し、報告事案3件について報告を受け、3件の陳情について審議しました。その他、最終日には2件の意見書を上程しました。

それぞれの結果は、下記のとおりです。

	案 件	結 果	
予算	平成25年度斑鳩町一般会計補正予算(第6号)について	満場一致で可決	
	平成25年度斑鳩町国民健康保険事業特別会計補正予算(第2号)について		
	平成25年度斑鳩町介護保険事業特別会計補正予算(第1号)について		
	平成25年度斑鳩町後期高齢者医療特別会計補正予算(第1号)について		
認定	町道認定について	満場一致で認定	<p>4～7ページに決算審査の概要。15、16ページに賛否の討論。</p> <p>上田昌功氏、松原眞由美氏が適任であるとの意見を答申しました。</p> <p>川本博氏を任命することに同意しました。</p> <p>葛本博美氏、長坂成行氏、中面達也氏、向平姜氏、吉川裕子氏に委嘱することに同意しました。</p> <p>14ページに関連記事</p> <p>3ページに意見書、17ページに賛否の討論。</p>
	平成24年度斑鳩町一般会計歳入歳出決算の認定について	賛成多数で認定	
	平成24年度斑鳩町国民健康保険事業特別会計歳入歳出決算の認定について	満場一致で認定	
	平成24年度斑鳩町大字龍田財産区特別会計歳入歳出決算の認定について		
	平成24年度斑鳩町公共下水道事業特別会計歳入歳出決算の認定について	賛成多数で認定	
	平成24年度斑鳩町介護保険事業特別会計歳入歳出決算の認定について		
人事	人権擁護委員の推薦について意見を求めることについて(その1)(その2)	満場一致で適任と答申	
	斑鳩町教育委員会委員の任命について同意を求めることについて	満場一致で同意	
	斑鳩町公文書開示審査会委員の委嘱について同意を求めることについて(その1)～(その5)		
報告	議会の委任による町長専決処分の報告について(平成25年度斑鳩町一般会計補正予算(第4号)について)	報 告	
	議会の委任による町長専決処分の報告について(損害賠償の額の決定について)		
	議会の委任による町長専決処分の報告について(平成25年度斑鳩町一般会計補正予算(第5号)について)		
陳情	平成25年度及び平成26年度理科教育設備整備等に関する要望書について	満場一致で不採択	
	「青少年健全育成基本法」の早期制定を求める意見書提出を求める陳情について	採 択	
	道州制導入に反対する意見書について		
意見書	「(仮称)青少年健全育成基本法」の早期制定を求める意見書について	賛成多数で可決	
	道州制導入に反対する意見書について		

議会の議案書を閲覧できます

議会に上程された議案書は、役場3階の議会事務局で閲覧することができます。それぞれの議案について詳しく知りたい場合は、役場3階の議会事務局までお越しください。

TEL 74-1001 (内線302)

政府関係機関に 2件の意見書を送付

9月定例会では、議員から提案された2件の意見書が可決され、政府関係機関に送付しました。

「(仮称)青少年健全育成基本法」の早期制定を求める意見書

二十一世紀の社会を担う青少年の健全育成は、すべての国民の願いであります。

しかしながら、今日我が国の相継ぐ少年の凶悪事件等にみられるように、青少年をめぐる問題は極めて深刻な状況にあります。

これらの問題は、露骨な性描写や残虐シーンを売り物とする雑誌、ビデオ等が氾濫し、さらにはインターネットや携帯電話等の急速な情報通信技術の発展など青少年を取り巻く社会環境は悪化の一途をたどっており、もはや青少年問題という範囲を越えて社会全体の問題であると言えます。

これらの問題に対して、国は「児童福祉法」、各都道府県においては「青少年健全育成条例」等により、規制や保護策を講じ一定の成果を上げてはいるものの、今日では、その限界が指摘されています。

今、求められているのは、青少年の健全育成に対する基本理念や方針などを明確にし、一貫性のある包括的・体系的な法整備を図ることが必要です。

よって、斑鳩町議会は、国会及び政府に対し、「(仮称)青少年健全育成基本法」を早期に制定するよう強く要請します。

以上、地方自治法第99条の規定により意見書を提出します。

平成25年9月25日

奈良県斑鳩町議会

道州制導入に反対する意見書

我々町村議会は、平成20年以来、町村議会議長全国大会において、その総意により、「住民自治の推進に逆行する道州制は行わないこと。」を決定し、本年4月15日には、全国町村議会議長会が「町村や国民に対して丁寧な説明や真摯な議論もないまま、道州制の導入が決定したかのごとき法案が提出されようとしていることは誠に遺憾である。」とする緊急声明を行いました。さらに、7月18日には、「道州制は絶対に導入しないこと。」とする要望を決定し、政府・国会に対し、要請してきたところです。

しかしながら、与党においては、道州制導入を目指す法案の国会への提出の動きが依然としてみられ、また、野党の一部においては、既に「道州制への移行のための改革基本法案」を第183回国会へ提出し、衆議院内閣委員会において閉会中審査となっているなど、我々の要請を無視するかの動きをみせています。

これらの法案は、道州制導入後の国の具体的なかたちを示さないまま、期限を区切った導入ありきの内容となっており、事務権限の受け皿という名目のもと、ほとんどの町村においては、事実上の合併を余儀なくされるおそれが高いうえ、道州はもとより再編された「基礎自治体」は、現在の市町村や都道府県に比べ、住民と行政との距離が格段に遠くなり、住民自治が衰退してしまうことは明らかであります。

町村は、これまで国民の生活を支えるため、食料供給、水源涵養、国土保全に努め、伝統・文化を守り、自然を活かした地場産業を創出し、住民とともに個性あるまちづくりを進めてきました。それにもかかわらず、効率性や経済性を優先し、地域の伝統や文化、郷土意識を無視してつくり上げる大規模な団体は、住民を置き去りにするものであり、到底地方自治体と呼べるものではありません。多様な自治体の存在を認め、個々の自治体の活力を高めることが、ひいては、全体としての国力の増強につながるものであると確信しています。

よって、我々斑鳩町議会は、道州制の導入に反対します。

以上、地方自治法第99条の規定により意見書を提出します。

平成25年9月25日

奈良県斑鳩町議会

よりよい斑鳩をめざして…

まちの家計簿 慎重に審査しました

本会議から付託を受けました平成24年度斑鳩町一般会計と各特別会計の歳入歳出決算を審査するため、9月9日、10日、11日の3日間にわたり、決算審査特別委員会を開催しました。委員会では、委員から多くの質問や意見が出されましたが、今回はその一部をご報告します。



▲新築されたあわ保育園の給食調理室

平成24年度決算を審査

平成24年度 決算総括表

会計別	歳入	歳出	
一般会計	89億3,583万円	83億3,303万円	
特別会計	国民健康保険事業	30億5,025万円	35億 549万円
	大字龍田財産区	317万円	40万円
	公共下水道事業	13億 319万円	13億 306万円
	介護保険事業	18億6,639万円	18億3,048万円
	後期高齢者医療	3億1,489万円	3億1,484万円
合計	154億7,372万円	152億8,730万円	

委員会では、監査委員より一般会計及び各特別会計について、それぞれ関係法令に準拠して調製され誤りがないものと認められたこと、また、各基金の運用状況についても計数に誤りなく、適正に運用されていると認められたとの報告を受けました。

委員会では、この報告の後に、決算の認定のための審査を行いました。

決算認定とは

町に入ったお金(歳入)や使ったお金(歳出)の実績(決算)について、議会が住民の代表として審査、認定するものです。(認定しない場合もあります。)

「法に基づき適正に執行されたのか」などの審査だけでなく、今後の行財政運営の改善に役立てるために事業の行政効果や問題点を指摘するなど、議会の重要な役割のひとつです。

一般会計

コミュニティバスの
広告料収入に努力を

Q コミュニティバスの広告料収入が24年度は0となつていますが、どのように考えていますか。

A 広報やホームページ等で広告の募集をしていましたが、今後、新たな業者等へ掲載の依頼に行くことを検討します。

施設予約システム
いかるがホールも対応を

Q 現在、インターネットで施設の予約ができるシステムが活用されていますが、いかるがホールはどのようなようになっていきますか。

A いかるがホールが現在使用している予約システムの仕組み上、町が使用している予約システムに接続するには非常に費用がかかるため、現段階での接続は難しいと考えています。

現在、いかるがホールの

次期システムにおける空き情報検索、予約について、検証、研究しています。

災害物資の備蓄・補充は？

Q 災害物資を目標にしたがつて備蓄していますが、東日本大震災等で支援物資として提供した後の備蓄状況はどうなっていますか。

A 食糧、紙おむつについては補正予算で対応し、計画数を確保しています。

毛布、災害用敷きマット、間仕切りユニット等については計画数を下回っていますので、目標を立て鋭意努力をしています。



生き生きプラザ斑鳩の
利用状況は？

Q 生き生きプラザ斑鳩の足湯の利用者が減ってきていますが、利用時間は本当に5時まで必要なのでしょうか。

A 足湯の利用者が増えた時期に、利用時間を4時から5時に延長しましたが、今後、利用状況を見ながら、時間帯についても検討したいと考えています。

Q 会議室の利用率はどうようになっていますか。

A 24年度の会議室全体の利用率は56.9%で、23年度と比べると利用率は上がっています。また、来館者数は約8,400人で、23年度と比べて16%増となっております。

可燃ごみ処理
民間委託の危うさについて

Q 町の業務を民間委託することについて、急に委託できなくなるといふ危うさも含んでいると思いますか。

A 可燃ごみ処理の委託に

については、倒産、故障などの場合に備え、バックアップ施設として別の処理施設とも契約を結んでいます。

監査の意見書で委託先の状況を把握しておくべきとの指摘をいただいていることから、今後においても、あらゆる企業情報を収集し、万全を期していきたいと考えています。

新しい道路標示の検討を

Q 先進地で行われている人目につきやすい白線や道路標示について、町内でも検討しているのですか。

A 道路管理者でできる範囲での新しいやり方として、今年度、事故等が多い交差点のカラー化を試験的に行いたいと考えています。

地域農政の推進について
町全体での取組みを

Q 経営体育成交付金が未執行になっていますが、その理由は。

A この交付金は国の新規事業で、認定農業者が融資

を利用して農業用機械を購入する際に補助を受けられるものです。

補助の採択にあたっては、市町村を1地区として成果ポイントを設定し、ポイントの高い市町村から順に採択されるもので、今回、国から非配分となったことから事業が未執行となりました。

このポイントについては町単位で算定されることから、今後、町全体で取り組まなければならぬ事業だと考えています。

新規就農者の獲得を

Q 遊休農地の問題等に対応するために、町外からの新規就農者に対する遊休農地を提供してもらえぬ農地所有者の紹介等の予定はないのですか。

A 農業振興会が昨年一新され、法人化されました。その中で、そのような貸し借りのシステムや貸し手・借り手のマッチング等もできるのではないかと考えて取り組んでおられる状

況です。

水路清掃の補助金について

Q 水路の清掃について、高齢化が進む中で、業者に発注する自治会が増えてきていると思いますが、補助金の金額設定についてどのように考えていますか。

A 地元施工の水路改修及び水路浚渫事業に対しての補助金については、最低事業費を15万円と規定しています。

高齢化に伴い、水路清掃等は危険であるという相談もありますので、基準額の改定についても検討課題としたいと思っています。

ゲリラ豪雨対策について

Q 先日の雨で浸水した箇所がありますが、その要因は何ですか。

A 今回浸水した並松地区は、以前、水路からイッポ川へのバイパス管を設置しました。しかし、上流の水田に水を張っている時期であり、ゲートを操作してい

たことから、イッポ川が増水し、バイパス管が流れにくかったため浸水したのではないかと考えています。

今後は、上流のゲートの調整等を含め検討していきたいと考えています。

いかるがパークウェイ
東側の見通しは？

Q いかるがパークウェイの整備促進に関連して、県道大和高田斑鳩線から東側の見通しについて、国ではどのように考えているのでしょうか。

A 国では、稲葉車瀬区間から三室交差点までを優先的に整備を進めていくとされています。

その後、ご指摘のいわゆる五百井・興留区間へ事業を展開するということで、これまでも調査等は行っており、引き続き予備設計などを行っていきたいというように聞いています。



30人学級の効果の検証を

Q 監査の意見書の中で学校の統廃合検討について述べられていましたが、そのためにも現在の少人数学級編成について、一度検証すべきではないでしょうか。

A 30人学級編成のために、町費講師を配置するなど、財政的な負担は大きいのですが、学力に応じたきめ細かな指導やいじめの早期発見等、行き届いた指導ができていないと考えています。

将来的に財政状況が厳しくなれば検討していく必要があると思いますが、状況が許す限り続けていきたいと考えています。

野外体験活動に対する補助金の利用状況は？

Q 野外体験活動に対する補助金とはどのようなものですか。

A 町の野外活動センターを閉鎖したことに伴って新たに設けた補助金で、野外体験活動施設を利用しよう

とする団体に、必要となる交通費の2分の1（上限額あり）を補助するものです。

Q 実際に利用された団体の感想は。

A これまで町の野外活動センターを利用されていたのは1団体だけでしたが、新たに2団体がこの補助金を利用され、助かるというご意見もいただいています。



審査結果

賛否の討論の結果、賛成多数で認定

国民健康保険事業特別会計

国保統一化の影響は？

Q 国では、29年度を目途に国民健康保険の保険者を市町村から都道府県に移行

することが示されていますが、そうなった場合、保険料はどのようになりますか。

A 斑鳩町の場合、標準保険料を用いると4,000円程上昇し、激変緩和措置を用いますと1,000円程の上昇になるとシミュレーションしていますが、これからの医療費の動向によって変わってくるものと考えています。

Q 斑鳩町の累積赤字はどのようになりますか。

A 現在、精算も含めると累積赤字は4億9千万円近くになると思われます。

国保が県単位で統一化された場合、県はその赤字分を負担しませんので、町が一般会計から補填する等、何らかの方法で対処していかねばならないと考えています。

審査結果

満場一致で認定

大字龍田財産区特別会計

財産区財産（下司田池）の管理を行う特別会計です。

下司田池堤塘の安全対策を

Q 大雨等で下司田池の堤塘が決壊しないよう、できるだけ早めに何らかの対処をお願いしたいと思います。

A 以前にもため池としての補強工事は行っています。25年度は目視で調査をし、不備があれば耐震補強工事を行う予定となります。

審査結果

満場一致で認定

公共下水道事業特別会計

下水道接続件数増の理由は？

Q 途中で補正予算を組んで加入件数を修正していますが、その理由はなんですか。

A 当初、前年度の実績を含めて加入件数を予算計上していましたが、啓発活動も行う中、2年を経過した区域での接続率が伸びたことから接続件数が増えたものと考えています。

また、県の環境部局から浄化槽の維持管理についての啓発が行われたことにより、

浄化槽の維持管理について、開発を考えていただいたこと、開発事業により新築が増えたことなどもあり、補正予算計上後も件数が伸びたものと考えています。

審査結果

満場一致で認定

介護保険事業特別会計

介護サービス給付費の不用額について

Q 地域密着型介護サービス給付費や施設介護サービス給付費が見込みを下回ったということですが、給付費が減っているのですか。

A 予算は、過去の実績等を基に積算しています。今回、実際の給付額がこの見込み額を下回ったため不用額が出ましたが、介護サービス給付費そのものは上昇傾向にあります。

栄養改善指導の今後の対応は？

Q 栄養改善指導について、これまで配置していた栄養士を廃止しましたが、今後の対応はどのようなのですか。

A 23年度は栄養士を配置して常に栄養相談ができる体制をとっていましたが、24年度からは対象者を選定し、栄養改善教室を行っています。

なお、個別の相談については、保健センターで毎月行われている栄養相談を紹介して対応しました。

審査結果

賛否の討論の結果、賛成多数で認定



後期高齢者医療特別会計

保険料の値上げによる影響額は？

Q 24年度は保険料の値上げがありました。その全体の金額はどのくらいですか。

A 被保険者数が前年度と比較して約120名増えているため、一概には言えませんが、調定額で約2,226万円、収入済額で約2,240万円の増となっています。

後期高齢者医療制度の今後の見通しは？

Q 民主党政権の時には後期高齢者医療制度は廃止する方向であったと思いますが、自民党政権に戻り、今後の見通しについてはどのようなになっていますか。

A 今後、制度の内容はいろいろと変わってくるかとは思いますが、後期高齢者医療制度そのものはこのまま続くのではないかと考え

ています。

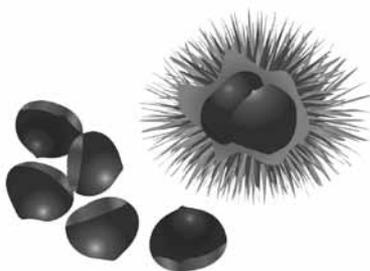
審査結果

賛否の討論の結果、賛成多数で認定

(嶋田委員長記)

決算審査特別委員会

委員長	嶋田善行
副委員長	伴吉晴
委員	宮崎和彦
〃	小林誠
〃	小野隆雄
〃	坂口徹
〃	木澤正男



一般質問 Q &A

本定例会での一般質問は、9月5日・6日の両日、5人の議員が行いました。質問と答弁の内容を要約し、お知らせします。

2日間で延べ10人の方が傍聴に来られました。

小中学校の環境設備について



伴 吉 晴 議員

議員 昨今の猛暑は以前と違い異常ともいえるものになってきております。

そこで、その対策として、町内各小中学校へのエアコンを導入すべきだと思いが、町の見解を伺います。

教育長 当町では、各小中学校の保健室をはじめ、コンピュータ室や図書室、また、各小中学校のランチルームにエアコンを設置しており、その他の教室につきましては、平成22年度に扇風機を設置しております。

小中5校の各教室へのエアコンの設置となりますと、空調設置工事と電気設備工事を含め、おおよそ3億円の多額の費用が必要となりますことや、整備後においても、東北の大震災以降、夏期における電

力の逼迫が懸念される状況の中、相当の電力を使用することとなり、今日の社会情勢下において、理解を得るのは難しいものと考えております。

議員 国の助成制度が大きく変わり、設備する費用が軽減されれば、前向きに検討する余地はあるのか。また、現在エアコンが設置されているランチルーム及びコンピュータ室の使用状況を伺います。

教育長 現在のエアコン設置に係る国の補助につきましては、当該年度における町の総事業費の上限額が2億円、下限額は学校単位の事業費として400万円となっており、補助金については、整備に要する事業費の3分の1となっております。

町といたしましては、現状

に対し、大幅に高い補助率に変更されるようなことがあれば、検討を行う必要があると思えます。また、エアコンが設置されている教室の使用状況につきましては、ランチルームで25%程度、コンピュータ室につきましては、小学校で50%程度、中学校で30%程度であります。

議員 普通教室へのエアコンについては、諸条件が整った時に検討してください。

また、エアコンが設置されている教室をよりうまく使って、子ども達が少しでも暑さをしのげるように強く要望いたします。



監査委員の決算審査と議会の決算認定制度



小 野 隆 雄 議員

議員 監査委員の決算審査と議会の決算認定制度の関連と、それらの意義を問う。

総務部長 監査委員の決算審査の主眼は、計算に間違いはないか、実際の収支が支出命令等に符号しているか、収入・支出が違法でないかなどとなっております。また、町長は、監査意見書を熟読し、参考に受け止めながら、その意見書を添えて議会の決算認定に付さなければなりません。

決算認定制度の意義について

ては、「予算効果と行政効果の客観的判断と、今後の改善や反省事項の把握と活用」が重要であり、決算の結果を、その後の予算編成と財政運営に活かすことで、町財政の健全化と適正化を図ることができるとの認識をしています。

議員 決算審査は、ややすれば執行済みのものでして軽んじられる傾向にあるが、議会が決定した予算が、適正に執行されたかどうかを審査するとともに、各種資料に基づいてその行政効果や経済効果を測定し、住民に代わって行政効果を評価する、きわめて重要な意味があることを再認識すべきである。

次に、監査委員の決算審査結果を、行財政運営の改善と適正化のために、どのようにして活かしているのかを問う。
総務部長 決算審査を通して監査委員からの、ご意見やご指摘については、各部課長がそれぞれ部内会議・課内会議において、職員一人ひとりに詳細に伝え、全職員が問題意識をもって、真摯に向き合うことが必要で、その内容の実現に向けて、課題分析や効果

検証を行い、その改善に向けて着実な取り組みを、進めていくべきと考えています。

議員 決算は、ただ単に認定して終わりではなく、その結果を町の財政運営の一層の健全化と適正化に役立てるといって、将来に向けての前向きな意義が重要です。その意味においても、常にPDCAサイクルを繰り返すことによって、継続的な改善がなされます。



▲例月出納検査(於 監査委員室)

その他の質問

※決算審査意見書の「むすび」に書かれている各項目について、その認識と対応。

社会保障改革プログラム 法案による住民への影響は



木 澤 正 男 議員

に70歳に到達した高齢者から段階的に2割負担にしていくというもので、厚生労働省によると、70歳から74歳の一人当たりの年間の平均自己負担額は、現在約4万5000円ですが、今後、高額療養費の適用を受けてもこの額が7万4000円に増えると試算されています。

議員 介護の分野ではどうなりますか。

住民生活部長 要支援者については、現行制度では保険給付により受けている介護予防、訪問介護、ホームヘルプなどのサービスが、地域支援事業での実施に切り替わるというものです。

また、特別養護老人ホームについては、要介護1・2の軽度の要介護者については法施行後、入所できなくなる可能性が高いというふうにご考慮しております。

議員 要支援1・2の方が介護保険から外され、要介護1・2の方は、今後、特別養護老人ホームに入れなくなるなど、とんでもない改悪です。

また、この「プログラム法案」では、年金給付の削減や年

金課税強化なども示されており、高齢者を狙い撃ちするような福祉の切り捨てが並べられています。

斑鳩町の住民にも負担増となるこの法案は、大きな問題があり、地方六団体などの協議を通じて町からも国に対して中止を求めているだけでなく強く要望致します。

その他の質問

※職員の夏季休暇について
※子ども医療費無料化の考え方について



教育委員会のあり方について



里川 宜志子 議員

議員 テレビで報道されていた松江市教育委員会でおこった、閲覧制限の問題について驚いている。斑鳩町では方が一でも起こってはならないし、これまでもなかったと思っているが、教育委員会がどういう役割を果たすのか。姿勢や組織のあり方について、私は改めて見解を聞きたい。
教育長 松江市教育委員会では、全国的な批判もあり、事務局だけで決定されるということについて、手続きに不備が

あったということ、各学校への閲覧制限の撤回が妥当だと意見をまとめられた。
当町の教育委員会では、毎月の定例会において、種々の議案の審議や報告を行うなかで、委員全体での意思の疎通を蜜にしており、一般の松江市のような教育長及び事務局で、独断で重大な事案を決定するということは、考えにくい状況である。しかし、この事例を教訓として、今後の教育委員会運営に当たってまいりたいと考えている。



▲斑鳩東小学校の図書室

議員 私は教育法令などをよく読んでいますが、教育委員会についてもたくさんの方が

書かれている。学校管理規則に関する記述は、すべて「教育委員会が」となっており、「教育長が」とはなっていない。委員に諮り、慎重に審査や協議を進めてほしい。
学童保育の時間延長について
議員 何度も要望してきているが、町の姿勢があまり前向きでないのが、学童保育の時間延長である。隣の平群町でも、現在午後7時までになっている。これまで斑鳩町でも少しずつ時間の延長を実施しているが、あと30分の延長をして7時までにする考え方はないのであるか。
住民生活部長 子どもの学習活動や基本的な生活習慣の援助など、自立に向けた手助けをするうえで、保育士や教員の有資格者を採用している。この有資格者の指導員の確保が現在でも難しい状況があり、現時点では時間延長は難しいと考えている。民間で、学校まで迎えに来てくれて、10時まで預かり保育をしてもらえるところがある。それらの利用も選択の1つかと考える。

議会の日程

閉会中の委員会

- 11月18日(月) 総務常任委員会
議員定数検討特別委員会
- 19日(火) 建設水道常任委員会
- 21日(木) 厚生常任委員会
- 26日(火) 議会運営委員会

平成25年第5回定例会

- 12月2日(月) 本会議初日
(委員長報告、提案説明、議案上程)
広報発行常任委員会
- 5日(木) 一般質問
- 6日(金) 一般質問
- 9日(月) 建設水道常任委員会
- 10日(火) 厚生常任委員会
- 11日(水) 総務常任委員会
議員定数検討特別委員会
- 13日(金) 議会運営委員会
- 18日(水) 本会議最終日(委員長報告、討論、表決)

議場は、役場3階です。
すべて傍聴できます。

なお、開会時間は本会議、委員会とも午前9時を予定しています(広報発行常任委員会は本会議終了後、議員定数検討特別委員会は午後1時30分から)。

日程・時間は、一部変更になる場合があります。詳しくは議会事務局にお問い合わせください。

議会事務局 TEL 74・1001 内線 302

来年度から「高齢者優待券」 「ICOCA(イコカ)」導入へ



飯 高 昭 二 議員

議員 斑鳩町では、高齢者の社会生活の拡大と健康で楽しく生きがいのある生活を送っていたため、高齢者優待券(乗車券・入館券)を交付されていきます。しかし、一方で、利用しきれない状況があるとの多くの声があります。

平成23年3月の一般質問で「高齢者優待券の選択肢の拡大」について質問。また、以前に同僚議員から質問もあり、前向きに検討することですが町の見解を伺います。

町長 この優待券については、他の議員からも要望があり、平成26年度からICOCAの利用金額なども含めて導入に向けて考えています。

議員 優待券についてタクシー券や、いかるがホールのチケットの優待の要望もあり

ます。今後、事業の目的に沿った、より多くの高齢者の方が利用し易く喜んでいただける内容となるよう期待します。



▲JR西日本のICカード乗車券「ICOCA(イコカ)」

子育て支援の充実のため産前・産後のケア事業の実施を

議員 子育ての中で産前・産後は、初めての方にとって、不

安や戸惑いなど心配事が多く、孤立し、子育てが思うようにいかない時があります。

特に核家族が進み、出産後に親や家族に頼れない母親が増えている状況のなか、子どもを産み育てようとする時に「産前・産後ケア」が重要です。将来の子育て支援の充実のため必要と考えますが。

住民生活部長 「子ども・子育て支援事業計画」を平成26年度に策定するなかで今後、先進地の取組みや近隣市町村の状況等を調査研究します。

集中豪雨による抜本的な解決に「雨水貯留施設」を設置

議員 下水道や河川への集中的な雨水の流出による被害を少しでも食い止め、災害の拡大を防ぐための雨水貯留施設の設置について伺います。

都市建設部長 集中豪雨による被害を抑えるため、河川・水路改修だけでは抜本的な問題解決は、難しいことから、町として、浸水区域を中心に雨水貯留施設の整備による抑制を考えた施策を検討します。

議会は役場3階です

議会を傍聴してみませんか！

斑鳩町議会では、「開かれた議会」をめざしています。みなさんの選んだ議員が、議場や委員会でのどのような発言をし、行政はどう答えているのか、みなさんご自身でお確かめください。

また、本会議の会議録は庁舎ロビーや公民館、斑鳩町立図書館でも閲覧できます。

みなさんのご意見やご要望をお寄せください。

(宛 先) 〒636-0198 斑鳩町法隆寺西3-7-12

斑鳩町議会事務局

TEL 74-1001 FAX 74-1011

役場3階・議会事務局前に、ご意見箱「こだま」を設置しています。



▲議場



◀議場内の傍聴席(39席)



設水道常任委員会

9月13日全委員出席のもと、本会議から付託を受けた1議案を慎重に審議しました。

また、継続審査案件についても審査しましたので、その主な内容についての概要を報告します。

委員会付託議案

◎認定第2号 町道認定について

今回の認定に付すべき路線、町道4061号線、斑鳩町龍田南4丁目509番1先を起点とし、同所425番25先を終点とする道路と、町道4062号線、斑鳩町服部2丁目109番12先を起点とし、同所109番18先を終点とする道路の2路線の認定について報告があり、審議の結果、当委員会として満場一致で認定しました。

継続審査案件

◎公共下水道事業に関すること

主要な幹線工事では、平成23年度から平成25年度までの3か年継続事業として取り組んでいます。岡本汚水幹線2工区工事では、7月末にシールド工法による管渠築造が完了しています。

次に、平成25年度の面整備工事は、稲葉西1丁目・2丁目地内の5工区―1工区では、立坑の築造が完了し、推進工事を進めているとのことです。

また、法隆寺西3丁目地内の25工区―4工事、阿波2丁目地内の16工区―4工事については、8月9日に入札を執行し、今後、打合せ及び施工協議を行い、3月末の完成に向けて進めています。

公共下水道接続申請状況は、平成25年7月31日現在では、平成25年度に入り、96件の接続申請で、申請総数が2,811件、利用世帯総数が3,197世帯となり、接続率は、65・1%となっています。

◎都市計画道路の整備促進に関すること

いかるがパークウェイについて、工事の関係では岩瀬橋西詰め交差点において、工事実施に伴う迂回路の確保をしながら、交差点付近において必要な擁壁や、排水構造物の設置工事等が実施されています。

また、岩瀬橋西詰付近から三室交差点までの道路計画等について、9月11日に紅葉ヶ丘自治会関係役員の方々に奈

良国道から道路構造に関して説明がされ、地元との協議が進められています。



▲岩瀬橋西詰め交差点の迂回路

法隆寺線整備事業では、国道25号取り付け部分の1件について、7月24日にマンション管理会社担当者から施設の配置計画案の提案があり、協議が行われました。現在、提供された施設の配置計画案に基づき、代替地として提供する範囲及び面積の確定を行うための作業を進めているとの報告がありました。

◎JRR法隆寺駅周辺整備事業に関することについて

駅北口からの南北の町道3

12号線、通称5号線の整備の関係で、路線東側で残っている1件について、去る7月22日に用地の売買契約の締結がなされ、その後、9月10日より物件の撤去作業に着手されています。今後、支障物件が撤去された後、暫定的にこの部分を整備し、当該部分、南側と同様に歩行者が通行できるように改良をしていきたいとの報告がありました。

各課報告事項

◎斑鳩町歴史的風致維持向上計画の策定

この策定にあたり、歴史的価値のある建物の修復や空き家対策、そして公共施設の整備、歴史的街並みに調和した店舗展開などによる活力ある歴史的空間の整備を積極的にを行い、斑鳩町として、「斑鳩の里の歴史的風致」の価値を再評価し、歴史的資産を維持活用した歴史まちづくりを進めていきたいとの報告がありました。

(飯高委員長記)

9月17日(火)に全委員出席のもと、委員会を開催しました。

3件の付託議案は、すべて満場一致で可決しました。

厚生常任委員会

委員会付託議案3件可決

◎議案第38号 平成25年度

斑鳩町国民健康保険事業特別会計補正予算(第2号)について

前期高齢者交付金の概算の確定により、国・県支出金などの確定と前年度療養給付費負担金などの精算、前年度繰上充用の執行に伴う補正。

委員からは、国保の広域化の動向についての質疑があり、県が27年を用途に広域的な運営を目指して来ているが、国は29年に都道府県単位でやっていくように示されていることで、これらを整理する協議が行われていると説明がありました。

◎議案第39号 平成25年度

斑鳩町介護保険事業特別会計補正予算(第1号)について

平成24年度の決算に伴う繰越金と各負担金、補助金、交付金などの精算による補正。

24年度で剰余金が多かったことと、ヘルパー派遣の時間短縮との関係について分析しているのかという質疑があり、ヘルパー

派遣の状況など必要なサービス給付となるように今後も状況把握していくと説明されています。

◎議案第40号 平成25年度

斑鳩町後期高齢者医療特別会計補正予算(第1号)について

平成24年度決算の繰越しと、出納整理期間中の出入に伴う補正。

国保の都道府県での運営主体と後期高齢者医療の広域連合での運営は矛盾が生じないのか、県と係わる問題であり、今後の県との会議で協議するよう意見がありました。

継続審査案件

◎環境保全及びごみ減量化・資源化の推進に関することについて

白石畑の最終処分場で行われているごみ積み替え施設整備工事の経過と今後の予定。生ごみ分別収集モデル事業の現在の状況について説明を受けました。

- ① 大きな機材の搬入に伴う安全確保の対策と、搬入ルートについて
- ② 大型トレーラーの運行に伴う道路の維持の安全性について
- ③ 紙おむつ用袋は年齢によって必要枚数に差があり、総枠の枚数を変えずに、年齢別配布枚数の設定を検討することについて
- ④ 生ごみ分別収集モデル地区の拡大の予定について

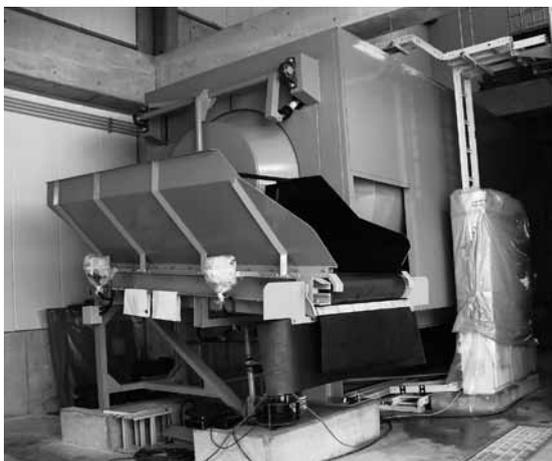
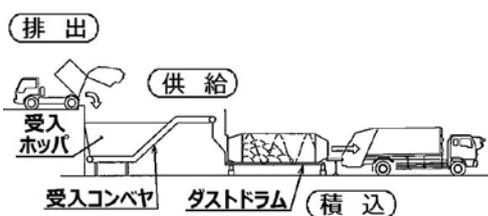
などの質疑・意見がありました。

その他

健康対策課から、斑鳩町と畿央大学との包括的な連携協力について
福祉課から、あわ保育園の駐車場整備の経過報告について
福祉課介護保険料の8月特徴での間違いによるその後の事務処理の状況について

以上3件の報告については、委員から特段の質疑はありませんでした。

(里川委員長記)



▲ごみ積み替え施設のダストドラムの現地調査を行いました。



総務常任委員会

9月18日に総務常任委員会を開催し、本会議から付託を受けた議案や、また、継続審査中の案件、さらに各課からの報告事項などに対する審査を行いました。

委員会付託議案

◎議案第37号 平成25年度斑鳩町一般会計補正予算(第6号)について

主なものとして、ふれあい交流センターいきいきの里第2駐車場への歩行者用通路の拡幅工事や、斑鳩プレミアム商品券の発行事業に対する補助金支出のための予算補正が行われました。

(結果) 満場一致で可決

◎陳情第2号 平成25年度及び平成26年度理科教育設備整備等に関する要望書について

とを求めるといふ陳情の趣旨に対し、委員より、陳情書を採択し国へ意見書を提出すべきとの意見が出されました。

(結果) 満場一致で採択

継続審査案件

◎斑鳩町における歴史的史跡等の発掘調査、整備保存に関することについて

小・中学校において、新学習指導要領に沿って老朽化した実験器具の更新など、設備の充実を求めるといふ趣旨の陳情でしたが、斑鳩町では、備品の更新や新たに必要となった物の購入もすでに行われていることから、陳情の願意は達成されているとの審査結果でした。

(結果) 満場一致で不採択

◎陳情第3号 青少年健全育成基本法の早期制定を求める意見書提出を求める陳情について

斑鳩町議会として、「青少年健全育成基本法」を早急に制定するよう要望する意見書を国会及び政府に提出すること

石の表現方法や東屋・トイレ・ベンチなどのデザインなどの検討を行っているとの報告がありました。

各課報告事項

◎斑鳩町消防施設整備事業等補助金交付要綱の一部を改正する要綱について

自衛消防団の定義の明確化や補助金の申請手続きを明確にするなどの改正が行われました。

◎第4次斑鳩町行政改革前期実施計画について

昨年12月に策定された「第4次斑鳩町行政改革大綱」に基づき、改革の具体的な取り組み内容を「取り組み項目」として設定し、継続的かつ着実に推進していくために策定されたものです。

◎災害時における相互応援協定について

大規模災害の発生に備え、まず近畿圏での防災協定締結に取り組むという考え方に基

づき、今回、和歌山県西牟婁郡上富田町と協定を結び、さらに、滋賀県愛知郡愛荘町、京都府与謝郡与謝野町との協定に向け、協議中であるとの報告がありました。

◎奈良県消防広域化の状況について

今年9月3日の協議会で奈良県広域消防組合設立が正式に合意されたこと。また、今年12月に予定されていた設立時期が平成26年4月1日に延期されたことが報告されました。

その他

- ・避難勧告メールについて
- ・地域集会所建築にかかる坪単価について
- ・防犯灯設置の対応について
- ・自治会の範囲等について

質疑・意見がありました。

(木澤委員長記)



全委員に意見を求めたところ、採択・不採択の両方の意見があり、討論を行いました。反対の意見は、「道州制は、明治以来の国のフルモデルチェンジであって、賛否両論あるのは当然です。都道府県

◎陳情第4号 道州制導入に
反対する意見書について

委員会付託議案



会運営委員会

9月19日、本定例会初日に追加日程として、本会議から付託を受けました議案を審議しました。

を廃止して、それに代わる新しい広域自治体としての道州政府を作ること、統治機構のスリム化であります。将来の日本には、より広域的な地域政策や戦略が必要となり、この道州制構想が豊かな自治を実現できるのか否かの議論が必要な今の段階で、道州制導入に断固反対する意見書の提出には反対である。」

一方、賛成の意見は、「この道州制導入は、住民自治の衰退を招くものであり、全国町村議会議長会の全国大会や都道府県会長会で絶対導入反対の決議をして、政府や国会に要望してきたが、国会審議が進められようとしていますが、こうした地方を無視した『導入ありき』のやり方に対して、反対の意見書を提出すべきである。」

(小野委員長記)



本会議での討論

平成24年度斑鳩町一般会計歳入歳出決算の認定について

【反対意見】 里川 議員

24年度では、特に、ふるさと秋祭りで問題が生じたことが上げられます。また、学童保育の7時までの時間延長を求めても、実現できていません。幼稚園の運営についても、教頭を廃止してからの改善を求めても、動きがありません。職員の定年退職が続くことに併せて、採用を増やすよう求めてきましたが、減る一方で、職員の十分な育成ができません。臨時職員の採用が過度になっていますが、待遇が悪く採用が困難なときが見られます。

公費派遣の人権研修、小中学校の補修、改修のあり方、人事考課制度、観光事業、パークウェイなど、改善を必要とされることが、山積みになっています。

町長の長期政権のなかで、住民のみなさんからいろいろな声があがってきます。トップダウンの独断専行は改善すべきです。イエスマンを増やすだけでは、組織は成長しません。会社でも取締役会での決定が重要ですが、行政でも同じだと思います。町長の最も重要なことは、最終的な責任と決断です。あとは、職員の自主性、創造力、能力・資質向上には何が重要か、職員一人ひとりに考えてもらい、幹部職員の意見を取り入れ、みんなで成長する斑鳩町となるようにしていただきたいということを求めて、反対の意見といたします。

【賛成意見】 辻 議員

人口減少、少子高齢化の進行、行政ニーズの多様化・高度化、厳しい財政状況など、社会経済環境が大きく変化する中であって、市町村は、住民にもっとも身近な自治体として、日々変化する行政ニーズに応えていかなければなりません。

こうした中で、町では、平成24年度一般会計予算の執行を通して、町が直面する行政課題に的確に対応されるとともに、住民が安全で安心して暮らせる社会の実現に向けて、新たにロタウイルスを加えた予防接種の公費負担などの「子育て・教育」、高齢者肺炎球菌ワクチン接種の助成制度の拡大などの「健康づくり」、ゼロ・ウェイストの考え方を持った脱焼却・脱埋立てを新たなごみ処理の方針に掲げた「ごみ減量化・資源化」などに着実に取り組まれました。

以上のように、町においては、厳しい環境のなかであっても、町民ニーズの把握に努められ、さらなる住民福祉の向上を図るため、諸施策の推進に真剣に取り組まれてきたものと考えます。

反対者の意見は、「木」を見て、「森」を見ない意見で、町行政全体を判断していないと思います。

平成24年度斑鳩町介護保険事業特別会計歳入歳出決算の認定について

【反対意見】 里川 議員

制度開始が2000(平成12)年で、この会計の年はちょうど5期目の計画開始となったときです。3年ごとに保険料や給付計画が見直されますが、5期目では、保険料が月平均で891円の値上がりとなりました。さらに、ヘルパー派遣の時間の単位が縮小され、改定されました。

このことから、予算の段階で反対をしていました。介護保険については、制度当初から、先行きに不安を感じながらどうなっていくのかと見てきましたが、3年ごとに制度の改正が行われ、サービスの給付がころころと変わってきています。

特に、5期目のヘルパー派遣の時間を短縮した設定については、洗濯機を回したら何分かかかるか。一人暮らしのお年寄りが何を求めているのか。そういうことが全くわかっていない人が考えた内容だと思います。

今もすでに、次の6期目の給付内容についても協議がされている状況ですが、ますますサービスが切り捨てられ、軽度の人々には大変な内容となっています。

国の制度といえども、値上がりサービスの削減によって運営されていることに、納得するわけにはいかないということを表明します。

【賛成意見】 飯高 議員

団塊の世代が次々と高齢者になり、急速に高齢化していくなか、要介護認定を受ける方やサービスを受ける方は増加傾向にあります。

このような中、平成24年度の斑鳩町介護保険事業特別会計の決算については、約3,500万円の実質黒字となり、その黒字額を翌年度に繰り越しをされ、介護給付費の事業計画の約95%と、計画の範囲内で計画値に近い給付量であり、また「第5期介護保険事業計画」の初年度であることを考慮すると、介護保険料の賦課を含めた保険運営が適正に執行されていると考えます。

さらに、要介護や要支援にならないよう介護予防事業や、特に二次予防事業について、生活機能の向上などの展開についての努力が見受けられます。

決算の認定は、決定した予算が適正に執行されたかどうかを審査し、その行政効果や経済効果を評価するものです。しかし、この決算での反対者は、いつも、その理由として、介護保険料の改定や、それを含んだ本特別会計の予算に反対したから反対とするのは、反対を前提とした反対であると言わざるを得ません。

今回、決算の認定については、適正に執行されており、反対する理由など見当たりません。

平成24年度斑鳩町後期高齢者医療特別会計歳入歳出決算の認定について

【反対意見】 里川 議員

まず、制度当初から、後期高齢者医療制度のあり方そのものに問題があるという考え方を持っています。年齢によって医療が差別されるという制度は、当初から廃止すべきと主張し、さらには、保険者の主体が県下全市町村による広域連合などと、これまでにない特殊な運営がされることにも納得することができませんでした。

さらに、2年ごとに保険料が改定されるシステムですが、高齢者の医療費が高騰するほど、保険料に跳ね返り、値上がりし続けるというシステムで、24年度は保険料改定の年でした。この年の改定で8.96パーセントの値上がりとなりました。年金は削減される一方でこうした値上げが続くことで高齢者のみなさんの生活に大きな影響を与えます。

国民皆保険の我が国の医療制度において、この後期高齢者医療制度は改善をしていかなければならないということを強く思っています。

国や県がもっと責任を持つべきものです。また、斑鳩町が単独で何もできないことも理解はしていますが、制度の改善とどんどん上がる保険料を考えると、反対をして問題提起をしていかなければならないと考えています。

【賛成意見】 辻 議員

後期高齢者医療制度は、県内の全ての市町村で構成された広域連合が運営主体であって、市町村は、法令の規定により、特別会計を設置し、保険料の徴収事務、その他各種申請の受付や保険証の引渡しなどを行っているものです。

決算の認定に反対される方は、その理由として、後期高齢者医療保険料の値上げのことにふれておられますが、保険料率につきましては、県内の市町村議会議員及び市町村長から選ばれた議員で構成された広域連合議会決定されるもので、もとより市町村は保険料を決定する権限をもっていません。

本特別会計の決算の認定にあたっては、この制度の是非の賛否ではなく、予算をどのように執行したかが重要です。

その点からも、町においては、町民の最も身近な窓口として、この制度の円滑な運営に努められているところであり、また、会計の執行にあたっては、適正に処理されていることが認められるものと考えています。

このことから、後期高齢者医療特別会計歳入歳出決算の認定について、特段に反対する理由はなく、賛成するものです。

「(仮称) 青少年健全育成基本法」の早期制定を求める意見書について

【反対意見】 里川 議員

私は、3人の子どもを育て、今9人の孫がいます。子どもたちの健全な育成を、常に、強く願っているものです。

子育てに悩みながらも、考え抜いてポリシーも持って、愛情を込めて子育てをしてきたものです。その人の心や気持ち、考え方などは法律や条例で決めるものではありません。

子どもたちには愛情をもって育てていくことが、最も重要です。

子どもを健全に育てていくには、自分は何がしたいか。何になりたいか。どういう生き方をしたいか。そういう目標を持ったり、自分の行動に責任を持つことであったり、自分というものをきちんと見つめることができるように、たくさんの愛情で育てていくことが最も重要です。

子どもたちの健やかな成長を願うのであれば、法律よりも、悩んでいる親が、子どもが、安心して相談できる、相談しやすいというシステムが最も必要であるということを示し上げ、愛情を込めて子育てをしてきたものとして、斑鳩町の子どもたちが健全に成長することを心から願い、反対の意見といたします。

【賛成意見】 伴 議員

今日の日本では、信じられないような凶悪な少年犯罪が、頻繁に起こるようになってしまっているのが現状になってしまっています。

その原因の一つとされている、子ども達を取り巻く環境の悪化は、いうまでもありません。

具体的には、ホラーやアダルトゲーム、ポルノコミックなど、過激な性情報や残忍な暴力シーンが簡単に目にできる環境となっています。

つまり、青少年を取り巻く環境は、表現の自由等の考えの下、あまりにも劣悪のまま放置されていると言わざるを得ません。

これからの日本を担う青少年に対しての有害環境をなくすために、意見書に書かれておりますように基本理念や方針等を明確にし、一貫性のある包括的・体系的な法整備を図ることが必要になってしまっていると考えざるを得ません。

このようなことから、青少年健全育成基本法の早期制定を求める意見書の提出に対して賛成します。

道州制導入に反対する意見書について

【反対意見】 飯高 議員

道州制は、大きな制度改革であり、いろいろな分野に影響があることから、国民に理解を求めながら、大きなプラスを生む効果となるよう努力が必要です。

今回の道州制推進基本法案(骨子案)の趣旨は、「道州制の制度設計を議論する場と手続きを定める法律であり、道州制の導入そのものを定めるものではありません。」反対の意見書では、道州制ありきとのことですが、同法案では、道州制導入のあり方について、「国や都道府県、市町村の全てを通じた大きな統治構造の改革であり、国民の合意と協力がなければ、到底実現できるものではない。まず道州制の全体像を国民に提示し、地方の意見を十分踏まえ、国民的な議論を開始する必要がある」と記載されています。

すなわち、道州制をめざす議論はあくまでも、「有効性を失った中央集権体制を乗り越え、地域の可能性を開花させる」「新しい国のカタチ」を探る作業でもあります。

国会だけで議論できるテーマではありません。国民的議論を喚起しながら、幅広い意見を集約し、道州制の利点を国民に周知するとともに、現場の多くの声が反映されるよう具体的に練り上げていくことが必要と考えます。

【賛成意見】 木田 議員

この道州制については、国民への説明や国民議論がないまま、国会審議が進められようとしています。

また、現在の状況の中では、道州制導入後の国の具体的なかたちが見えていないことや期限を区切った導入ありきの内容になっていることが問題となります。

そして、地方分権が進む中、地方自治体の声を聞かずに、国が進めようとしており、しかも、道州制が導入されれば、その地域に住む住民や自治体にどのような影響があるのかという具体的な調査や論議もおこなわれていないのに、導入ありきになっているように見えてしかたがありません。

すなわち、今の段階での道州制の導入に対しては、各地方議会が足並みをそろえて反対しようという議長会の呼びかけに賛同し、斑鳩町議会からも、政府・国会に対して意見書をあげるべきだと考えます。



▲斑鳩幼稚園



▲斑鳩西幼稚園

斑鳩の元気な子どもたち

楽しかったね！運動会



▲あわ保育園



▲たつた保育園

編集後記

9月議会は前年度の各会計の決算審査をします。議員はいろいろな観点から、町の施策について、確認や評価をして質疑・意見をします。町は今後の施策にそれらを生かすよう努めることとなります。

さて、景気がある程度持ち直してきたとして、消費税が8%になると発表されました。現在、一般家庭では、景気回復という印象はありませんが、今後は、みなさんの暮らしがどうなるのか。営業がどうなるのか。地方自治体には何ができるのか。議会がどういう役割を果たすのか。この動向については慎重な分析が必要になってくると考えています。

広報編集も、さらに、議会の動きがわかるようがんばっていききたいと思います。

(里川委員長記)
広報発行常任委員会

委員長 里川 宜志子
副委員長 宮崎 和彦
委員 伴 吉晴
紀 良治
嶋 善行
坂口 徹
木田 守彦